

弁護士による

全国
一斉

新型コロナウイルス感染症 

第2回 生活相談ホットライン

2021年12月2日(木) 10時~18時 実施



フリーダイヤル

0120-254-994

相談無料・事前予約不要

- ・フリーダイヤル（通話料無料）で弁護士に電話がつながります。
- ・上記は特設番号です。当日以外にご利用いただけませんので、ご注意ください。



飲食店を営んでいるが、行政からの要請に基づく営業自粛などで、借金が増えてしまった。借金返済の負担を軽くすることはできないだろうか？

会社からコロナの影響による業績不振を理由に解雇を通知されてしまった。今後の生活のために利用できる制度はないだろうか？



主催：日本弁護士連合会 共催：釧路弁護士会